三島市健康づくり条例要綱（案）の概念図

条例の目的

市民の健康づくりの推進に関する基本事項を明確化
●基本理念　●市の責務、市民・関係団体等の役割　●基本施策　等

↓

●生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができる市民生活の実現
●持続可能で活力ある健康都市の実現

基本理念

●市民の主体的な健康づくりの推進
●協働による市民の健康づくりの推進
●健康に配慮したまちづくりの推進

↓

責務・役割

●市の責務
・健康づくり施策の推進
・健康に配慮したまちづくりの推進

●保健医療関係者の役割
・保健医療サービスの向上
・健康づくりに関する知識の普及啓発

●事業者の役割
・従業員等の健康づくりの環境整備

協働

●市民の役割
・健康づくりに関する知識の習得
・個人の状況に応じた健康づくり
・地域の健康づくり活動への参加

●地域団体の役割
・健康づくりに寄与する活動の推進
・他団体・市との連携

身体の健康づくり
●保健指導、健康診査等の保健事業の推進
●健康づくりに関する情報の提供及び啓発
●食と運動による健康づくりの普及啓発
●歯科保健事業の推進
●受動喫煙の防止　等

心の健康づくり
●心の健康に関する情報の提供及び啓発
●心の健康に係る相談
●心の健康に関する活動支援
●自殺予防対策　等

健康に配慮したまちづくり
●生涯を通じた社会参加を可能とする環境づくり
●自然に歩く習慣が身につき健康に暮らせるまちづくり
●にぎわいと活力ある健康都市づくり　等

←

三島市健康づくり計画

健康づくり推進協議会